

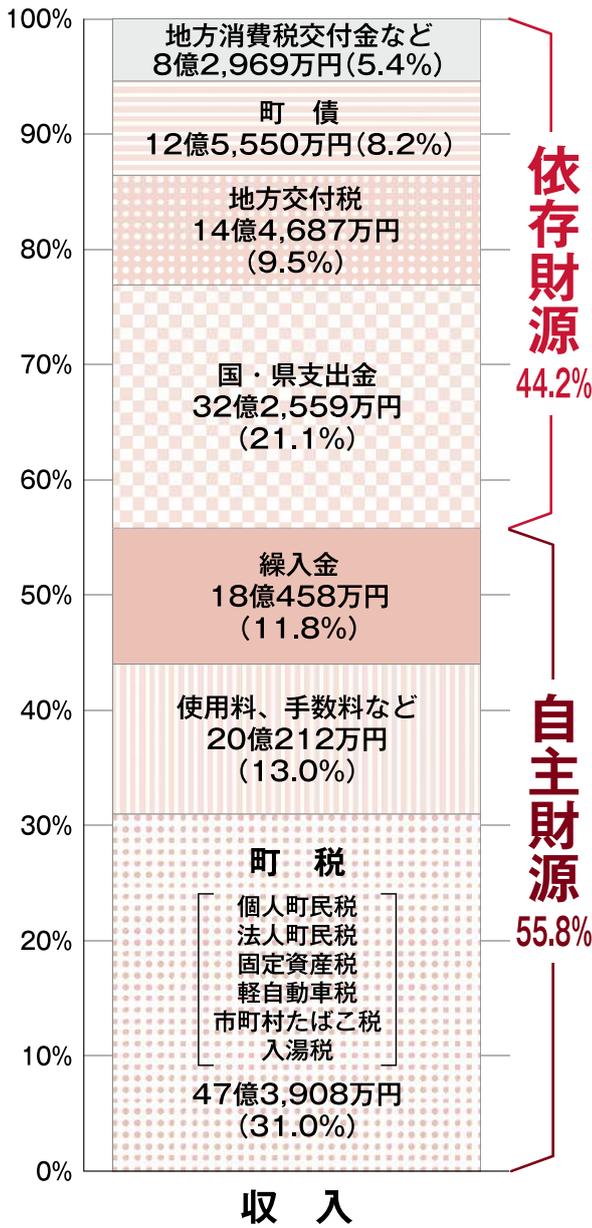
お知らせします。これがまちの

平成29年度

# 決算・ 財政状況 です

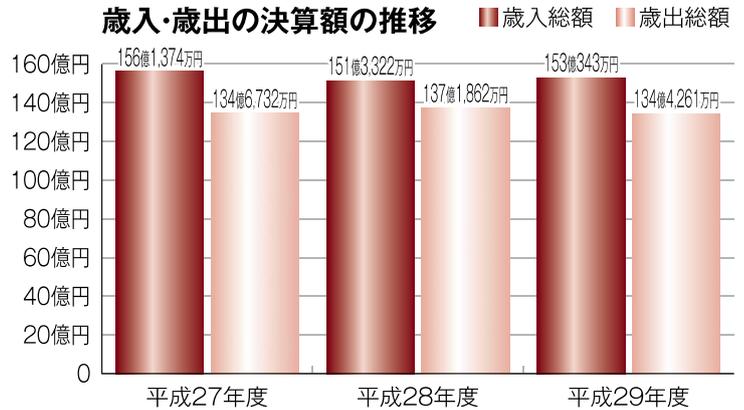
平成29年度の決算が、9月議会で認定されました。  
みなさんが納めた税金や国から交付される地方交付税、国・県の補助金などの収入状況と、福祉・教育・道路整備など、町の各種事業の支出状況をお知らせします。

総額153億343万円



※自主財源とは町が自主的に調達できる財源のことです。自主財源の割合が高ければ高いほど、国や県に依存しておらず、より自主的で安定した財政運営が出来ます。

歳入・歳出の決算額の推移



## 収入

平成29年度の一般会計決算は、「収入」153億343万円、「支出」134億4,261万円となり、平成29年度の事業へ繰り越すべき財源を差し引いた5億8,032万円が剰余金(実質収支額)となりました。  
この剰余金のうち地方自治法の規定で、3億円を基金(町の貯金)に積み立て、残りの2億8,032万円を平成30年度に繰り越しました。

収入は、前年度に比べ1億7,021万円の増額となりました。  
主な内容として、東日本大震災の復興事業の進捗により、国庫補助金(東日本大震災に関連した工事に対して交付される国からの交付金)が、前年度から大幅に増加したことが収入全体の増額の大きな要因となりました。  
また、寄附金についても、ふるさと納税の普及推進により、県内はもとより、全国のみなさんから3,440万円のご支援をいただき、前年度から2,820万円の増額となりました。  
みなさんに納めていただいた各種町税については、納税者の増加に伴い、上記グラフのとおり、47億3,908万円(前年度から3,372万円増)となり、収入の31.0%を占めました。  
引き続き、各種事業実施のための財源確保と安定した財政運営に努めます。

## 一般会計を町民一人あたりにすると・・・

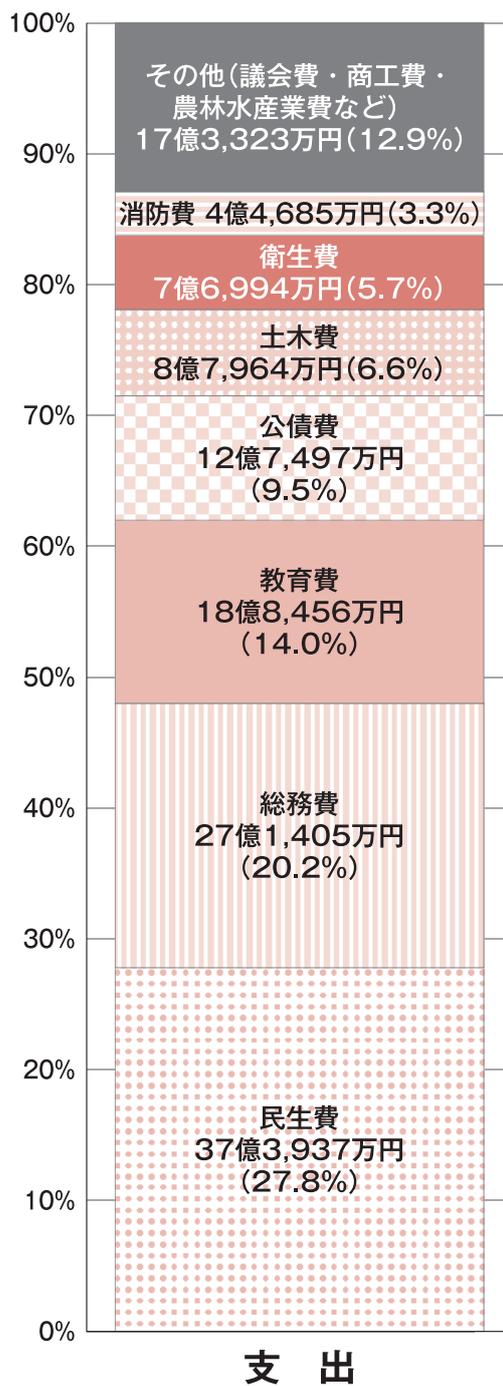
平成30年3月31日現在の人口：36,220人

収 入		支 出	
区 分	町民一人あたり	区 分	町民一人あたり
町 税	130,841円	民 生 費	103,240円
国・県支出金	89,055円	総 務 費	74,932円
繰 入 金	49,823円	教 育 費	52,031円
地方交付税	39,947円	公 債 費	35,201円
使用料・手数料など	55,277円	土 木 費	24,286円
町 債	34,663円	衛 生 費	21,257円
地方消費税交付金など	22,907円	消 防 費	12,337円
合 計	422,513円	そ の 他	47,853円
		合 計	371,137円

## 支出の内容

民 生 費	社会・老人福祉事業や児童手当費、認可保育所運営費や子育て支援事業、災害発生による救助費用など
総 務 費	町の総務的業務費用 (窓口・選挙・企画・行政改革・情報政策・防犯・交通安全)、震災復興事業費用など
教 育 費	小中学校・生涯学習センター・図書館などの運営費、社会教育事業、生涯学習事業、スポーツ振興事業の費用など
公 債 費	公共施設(道路・公園・庁舎・体育館・小・中学校など)の借金を返済する費用
土 木 費	道路・公園・町営住宅などの整備・管理業務や、都市計画事業の費用など
衛 生 費	保健・環境衛生費用や健康対策・予防接種事業、浄化槽対策費用など
消 防 費	消防行政経費や防災行政経費など
そ の 他	議会、商工・観光対策費用、農林水産業対策費用、雇用対策事業など

# 総額134億4,261万円



## 支出

支出は、前年度に比べ2億7,601万円の減額となりました。主な内容は、次のとおりです。

【民生費】児童手当、子ども医療費助成事業、すこやか子育て支援事業(第3子以降の保育料無料化等)などで、37億3,937万円となりました。

【総務費】国から交付された東日本大震災復興交付金を活用して実施する浜田・須賀地区の復興整備事業の実施や、町制施行50周年を記念した各種事業の開催などで、27億1,405万円となりました。

【教育費】利府小学校建替え事業、しらかし台中学校トイレ改修事業などで、18億8,456万円となりました。

【土木費】道路、公園等の維持管理事業、大規模商業施設整備に伴う交通渋滞対策のための道路整備、文化複合施設の整備に関連した水路整備などで、8億7,964万円となりました。

【衛生費】各種予防接種事業や健診事業、ごみ処理など、7億6,994万円となりました。

【消防費】塩釜地区消防事務組合への負担金、消防団員活動費、防災行政無線管理に要した経費など、4億4,685万円となりました。

【農林水産業費】復興事業の浜田地区防潮堤整備事業、須賀地区水門整備事業など、14億3,213万円となりました。

## 一般会計の財政指標等

区 分	平成29年度	平成28年度	平成28年度 県内市町村平均	指標の意味
財政力指数	0.84	0.84	0.66	市町村の財政上の能力を示す指数で、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとされています。
実質収支比率(%)	8.7	6.2	8.8	市町村の決算の剰余(余ったお金)、または欠損(不足したお金)の状況を財政規模(予算規模)との比較で表したもので、3～5%が望ましいとされています。
経常収支比率(%)	89.1	88.9	95.2	財政構造の弾力性を示すもので、この比率が高いほど経常剰余財源が少なく、財政の硬直が進んでいることを示します。

## 特別会計・公営企業会計の決算状況

会計名	歳入総額	歳出総額	差引残高
国民健康保険特別会計	34億8,047万円	34億 314万円	7,733万円
介護保険特別会計	19億5,889万円	18億8,722万円	7,167万円
後期高齢者医療特別会計	2億7,454万円	2億7,154万円	300万円
下水道特別会計	7億1,759万円	6億7,514万円	4,245万円
町営墓地特別会計	5,744万円	5,628万円	116万円

水道事業会計	収益的なもの(税込み)		資本的なもの(税込み)	
	収 益	費 用	収 入	支 出
	10億6,322万円	9億884万円	1億3,898万円	3億2,843万円

## 地方公共団体の財政の健全化に関する法律(健全化法)に基づく各種指標

### 地方公共団体の財政の健全化に関する法律(健全化法)とは・・・

地方公共団体(県・市町村等)の財政が健全に運営されるように、毎年度下記の指標を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付けて議会に報告するとともに、住民のみなさんに公表することを義務付けている法律です。

指標名	平成29年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	経営健全化基準
実質赤字比率(%)	なし	14.15	20.00	
連結実質赤字比率(%)	なし	14.15	30.00	
実質公債費比率(%)	9.3	25.0	35.0	
将来負担比率(%)	7.4	350.0		
資金不足比率(%)	水道事業			20.0
	下水道事業			20.0

#### ●実質赤字比率・連結実質赤字比率

町の標準的な財政規模に対する赤字額の割合で、実質赤字比率は一般会計の、連結実質赤字比率は町全体の財政運営の悪化の度合いを示すものです。

#### ●実質公債費比率

地方公共団体の運営する会計に一部事務組合等(ごみ処理事務、消防事務等)の会計を加えたものを対象として算出される、町の標準的な財政規模に対する負債(借金)返済額の割合で、財政負担と資金繰りの程度を示すものです。

#### ●将来負担比率

実質公債費比率の対象会計(一部事務組合等)に地方公社・第3セクター(本町に該当するものではありません)等を加えたものを対象として算出される、町の標準的な財政規模に対する将来負担することとなる各種債務(負債や人件費等)の割合で、将来、財政を圧迫する可能性が高いかを示すものです。

#### ●資金不足比率

公営企業会計(本町の場合、水道事業と下水道事業)で資金の不足額が発生した場合の、事業規模に対する資金不足額の割合で、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

実質赤字比率(一般会計)及び連結実質赤字比率(一般会計と特別・企業会計)は、平成29年度決算が黒字となったことから、比率は「なし」となっており、実質公債費比率及び将来負担比率は法律で定める早期健全化基準を下回りました。

また、水道事業や下水道事業に適用される資金不足比率は、両事業とも資金が不足することはありませんでしたので、比率は「なし」となっています。

このようなことから、町の財政状況は健全に推移していると言えます。

平成29年度

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた

社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 270,580,000円

（歳出）

介護保険特別会計の繰出しに要した経費 302,084,000円  
うち国庫支出金 : 2,412,000円  
うち県支出金 : 621,000円  
うち繰入金 : 3,687,000円  
うち社会保障財源化分 : 270,580,000円